国営かんがい排水事業 射水平野地区

事業の概要

本事業は、富山県の北西部に位置し、富山市、高岡市及び射水市にまたがる3,889haの稲作を主体とした農業地帯において、施設の長寿命化を図り、農業生産の維持と農業経営の安定及び農地等の保全を図るため、老朽化が進行している施設の機能を保全するための整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹的水利施設は、国営射水平野土地改良事業(昭和38年度〜昭和51年度)及び国営射水郷土地改良事業(平成3年度〜平成12年度)により造成され、用水の安定供給や排水改良が図られてきた。

しかしながら、築造後40年以上経過している排水機場等は老朽化が進み、ポンプの積算運転時間が設計寿命を大きく超えるなど性能が低下し、湛水被害により安定的な営農に支障を来すとともに、維持管理に多大な経費と労力を要している。

このため、性能低下が生じているこれらの施設について、機能保全対策を実施し、農業水利施設の長寿命化により、湛水被害の防止と維持管理の軽減を図り、農業生産の維持、農業経営の安定及び農地等の保全に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

	(大) (1) (C. L. C.			
	区分	算定式	数値	備考
総	費用(現在価値化)	1=2+3	37,442百万円	
	当該事業による費用	2	1,745百万円	当該事業費2,200百万円
	その他費用	3	35,697百万円	
評	価期間(当該事業の工事期間+40年)	4	49年	工事期間 平成25~33年度
総	便益額(現在価値化)	5	368,988百万円	
総	費用総便益比	6=5÷1	9.85	

- (注1)総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中 の施設の資産価額、整備費等である。
- (注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

年効果額(便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が維持され、排水条件が維持されることにより、事業を実施しなかった場合と比較すると、年間495百万円相当の作物生産量の維持・向上、13百万円相当の営農経費の減、72百万円相当の維持管理に係る経費の増及び16,858百万円相当の災害防止による被害軽減額により、年間17,294百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	495百万円
営農経費節減効果	13百万円
維持管理費節減効果	△ 72百万円
災害防止効果	16,858百万円
	17 204万万田

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない。

日程・手続

平成24年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成24年3月27日に射水平野土地改良区の総代会において、平成25年度着工について議決された。 また、平成24年4月24日に国営施設機能保全事業「射水平野地区」推進協議会において、富山県知 事に対し、国営施設機能保全事業「射水平野地区」早期着手について要望書を提出している。

その他

• 事業推進体制

平成24年4月10日に国営施設機能保全事業「射水平野地区」推進協議会を設立し、事業を推進。 (構成:富山市、高岡市、射水市、射水平野土地改良区等)

• 維持管理体制

本事業で改修を行う基幹的水利施設については、富山県にて管理。

(管理者:富山県)

• 営農支援体制

富山県、富山市、高岡市、射水市、射水平野土地改良区、農業協同組合、農家代表で構成した 射水平野地区営農計画検討会(平成24年4月19日設立)において、営農支援体制を整備。

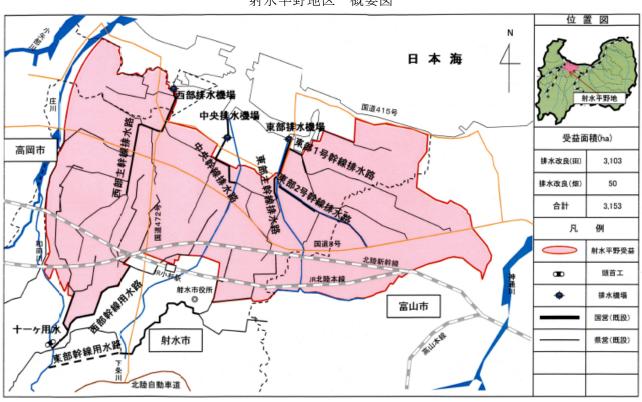
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1.	受益面積		3, 15	53ha		
2.	受益者数	4,536人				
3.	主要工事計画	工 種	数量	事	業	費
		排水機場(改修)	3 箇所			1,650百万円
		水管理施設(改修)	一式			550百万円
4.	国営総事業費					2,200百万円

射水平野地区 概要図



平成25年度新規地区採択チェックリスト(国営かんがい排水事業)

(局名:北陸農政局)(地区名:射水平野)

1. 必須事項

項目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性 が明確であるこ と。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	
2. 技術的可能性 が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	0
3. 事業の効率性 が十分見込まれ ること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	0
4. 農家負担の可 能性が十分であ ること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営 の状況からみて、負担能力の限度を超えることとは ならないこと。	0
5. 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	0
6. 事業の採択要 件を満たしてい ること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成25年度新規地区採択チェックリスト (国営かんがい排水事業)

(局名:北陸農政局)(地区名:射水平野)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目		Į	評 価 指 標	単位	並年	評価
大項目	中項目	小項目	计侧指标		評価結果	評価
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	_	00	A
有効性			土地生産性及び労働生産性の維持・向 上効果額(受益面積あたり)	千円/ha ·年	138	В
			農業産出額(事業地区市町村の面積当たり)	千円/ha ·年	1131	В
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指 定作物の計画作付面積割合 (受益面積当たり)	%	2. 7	В
	// * //	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合(総農家当たり)	%	4.8	В
	続的発展	特担り7催五	経営耕地面積(一戸当たり)	ha/戸	2. 1	В
		農地の確保・ 有効利用	耕地利用率、 作付面積増加率	%	104. 8	A
		農業生産基盤の保全管理	施設の更新等整備の緊急性	_	A	A
			戦略的な保全管理に向けた更新整備計 画の作成	_	A	A
	農村の振興	地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	千円/ha ·年	1	В
		地域用水機能 の維持・増 進、水資源の 有効活用(快 適性の向上)	地域用水効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	_	_
	多面的機 能の発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	_	_

【事業の実施環境等】

評価項目		〔目	評 価 指 標	単位	並仁	評価
大項目	中項目	小項目	計 伽 拍 惊	早 1仏	評価 結果	7年1四
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・ 検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意 形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリン グ体制等の調整状況	_	a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・ 検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景 観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意 形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリン グ体制等の調整状況	_	a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画 と本事業との整合性	_	а	A
	関係機関と	の協議	①河川管理者との協議(予備)(23条)の 状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の 状況	_	_ _ _	_
	関連事業と	の調整	①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	_	_	_
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意 状況	_	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	_	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	_	a a	A
	営農支援体	制	営農推進組織等(営農支援体制)の設立 状況	_	A	A

平成25年度新規地区採択チェックリスト(国営かんがい排水事業)

(局名:北陸農政局)(地区名:射水平野)

3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。